



横手市市制施行 20周年記念

横手市

消費者フォーラム

2025

参加無料・要申込

近年の社会情勢の変化は消費社会に対しても大きな変容をもたらしており、インターネットでのサービスや商品の購入など社会のデジタル化が進んでいます。その中で新たな金融トラブルが発生し大きな社会問題となっています。そこで本市では消費生活に関する正しい知識の普及啓発を行うことを目的として開催します。

日時

2025 11.29 12:30開場
13:30～15:20 土

会場

横手市浅舞地区交流センター
1F 講堂 〒013-0105
横手市平鹿町浅舞字覚町後 140

募集

300名

※定員になり次第、受付を終了します。

演題

身近な法律相談と
金融トラブル問題の実態

手話通訳あり

講師

弁護士

菊地 幸夫 氏

プロフィール

弁護士（第二東京弁護士会）。番町法律事務所。中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事、公益財団法人日本バレーボール協会監事も務める。また、ニュースや情報番組など数本のテレビ番組にレギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも動かし、地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

金融経済教育推進機構とは
(J-FLEC<ジェイフレック>)



国民に広く金融経済教育を届けることを目的に設立された、金融庁所管の認可法人です。一人ひとりが経済的に自立し、安心かつ豊かな生活を送るために、金融リテラシー（お金に関する知識・判断力）を高められるよう、中立・公正な立場から活動しています。



秋田県金融広報委員会とは



秋田県、秋田財務事務所、秋田県銀行協会、日本銀行秋田支店、県内の金融機関等で構成される組織で、金融経済教育推進機構（J-FLEC）と連携して中立・公正な立場から金融に関する情報を発信しています。



主催 | 横手市、秋田県金融広報委員会 共催 | 金融経済教育推進機構（J-FLEC）

問合せ | 横手市役所市民福祉部生活環境課 TEL | 0182-35-4099 Email | kankyo@city.yokote.lg.jp

お申し込み方法

① QRコード		左記のコードを読み取り、必要事項を入力の上お申し込みください。
② F A X	0182-33-7838	
③ 郵便	〒013-8601 横手市中央町8番 2 号 横手市役所生活環境課くらしの相談係 あて 「FAX参加申込書」の項目をご記入のうえ、郵送してください。 ※お申し込みいただいた個人情報は講演会にのみ使用し、終了後は廃棄いたします。	

お申し込みいただいた方には、「入場券」ハガキを10月中旬から順次お送りしますので、当日は忘れずにご持参ください。なお、QRコードから申し込みいただいた方は返信メールが受付票となります。ハガキの送付はありませんのでご了承ください。(座席は自由席です)

横手市消費者フォーラム 2025 FAX 参加申込書

..... 定員になり次第、締め切らせていただきます

横手市生活環境課あて >>>> FAX 0182-33-7838		
(ふりがな) 参加者氏名 ※4名まで申込み可	申込責任者	
申込責任者住所	(〒)	
電話番号	※日中に連絡が取れる番号をご記入ください。	
備考	※手話通訳を必要とする場合は、その旨をご記入ください。	

入場に際しての留意事項

- 当日に体調不良あるいは発熱や咳・咽頭痛などの症状がある方は参加をご遠慮ください。
- 天候不良等により開催できない場合にはご連絡しますので、必ず日中に連絡が取れる電話番号をご記入ください。